

別表第1（第2条関係）

「堺のめぐみ」使用対象品目

- 1 堺市産の一次産品のうち、以下の品目
卵、豆、茶、米、脱穀済みのえん麦、脱穀済みの大麦、ホップ、野菜、糖料作物、果実、あわ、きび、ごま、そば（穀物）、とうもろこし（穀物）、ひえ、麦、粳米、もろこし、種子類
- 2 1の他、以下の品目等
 - （1） 1に掲げる対象品目を使用した加工品
 - （2） 1に掲げる対象品目を使用した料理等の役務の提供
 - （3） 1に掲げる対象品目にかかわる資源を活用した旅行、催し物その他の役務の提供